

# 令 和 3 年 度 対 策 箇 所 一 覧

通し番号	学校名	路線名	所在地	通学路の状況	要望	点検主体	点検結果	対策主体	対策内容
1	北海道小学校	県道 谷和原筑西線	常総市北海道宝町1589-9	児童が登下校の際、信号待ちで歩道が混み合うため、車道の近くまで広がってしまう。 また、R3.7に交差点で横転事故が発生した。	児童が信号待ちできるスペースの確保(歩行者だまりの拡張)、ガードレールの設置、ロードハンブの設置	常総工事事務所	歩行者だまりの拡張は用地の確保が難しく、ロードハンブの設置は騒音になるため、防護柵の設置を検討する。	常総工事事務所	令和4年度に防護柵を設置予定
2	北海道小学校	県道 谷和原筑西線	常総市北海道栄町2524-1	歩道が非常に狭い。また、高校生・中学生・小学生が同時に通行する。	道路改良、自転車専用道、ガードレールの設置	常総工事事務所	ガードレール設置により、さらに歩道が狭まるため設置は困難である。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
3	北海道小学校	県道 北海道停車場線(駅通り)	常総市北海道宝町2860-4付近	歩行者用信号機が無い。	①歩行者用信号機の設置 ②反射鏡の設置	①常総警察 ②常総工事事務所	①歩行者用信号機の設置を検討する。 ②信号機付交差点には新たに反射鏡を設置しない方針である。	教育委員会	歩行者用信号機が設置されるまで安全指導を行う。
4	北海道小学校	国道354号	常総市北海道諏訪町3220-2付近 交差点	ガードレールが無い。	ガードレールの設置	常総工事事務所	ガードレールの代わりに、防護柵を設置する。	常総工事事務所	令和4年度に防護柵を設置予定
5	北海道小学校	県道 谷和原筑西線	常総市北海道宝町2820-1付近	交通量が多く、道路脇のコンビニに出入りする車両が多い。	ガードレールの設置(コンビニ側)	常総工事事務所	マウンドアップ歩道のため歩道が狭く、ガードレール等の設置は困難である。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
6	北海道小学校	市道1-0214	常総市北海道橋本町3549付近 西側	歩道が無い。	①スクールゾーンの明確化 ②道路の色を変える、段差を付ける。	生活環境課	現場状況を考慮し、路面標示の設置を検討する。	生活環境課	令和4年度に路面標示を設置予定
7	北海道小学校	市道1-0112	常総市北海道諏訪町3015-1付近	市役所方向からの車両が一時停止しない。	ロードハンブの設置	生活環境課	周辺住宅への騒音や振動等が懸念されるため、ロードハンブの設置は困難である。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
8	北海道小学校	市道1548	常総市北海道森下町4535付近 (森下児童公園付近)	歩道が無く、カーブのため見えづらい。	歩道の設置	道路課	歩道の設置は難しいため、公園の出入口を改修し公園内を通行する代替案を検討してはどうか。	教育委員会	代替案について、関係各所と調整のため、安全指導を行う。
9	北海道小学校	市道1-0114	常総市北海道元町3421-1	道路が狭く、交通量が多い。	歩道の設置	道路課	沿線に住宅が建っているため道路の拡幅・歩道の用地の確保が困難である。また、現道内(7.5m)に歩道(2.0m)を設ける場合、車道が狭くなるため、車両の通行に支障をきたし、事故等につながる事が懸念される。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
10	北海道小学校	県道 谷和原筑西線	常総市北海道天満町1781-1付近 ~常総市北海道高野町2134付近	※具体的な危険状況の報告なし	ガードレールの設置 (道路の西側)	常総工事事務所	歩道・路肩が狭いため、ガードレール設置は困難である。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
11	大生小学校	市道1-0109	常総市平町213付近	途中で道幅が狭くなり、交差点までの数十mに歩道が無い。また、スクールゾーンの標示が消えかけている。(登校時は国道の抜け道として交通量が多い。)	歩道の整備	道路課	令和3年度に工事を予定している。	道路課	歩道を整備済み
12	大生小学校	市道1-0109 及び市道1576	常総市中山町 (国道294号線中山交差点より 西方向に50mのT字路)	国道294号線中山交差点の西側が途中から歩道が無くなる。(抜け道として交通量が多い)	歩道の整備、路側帯を引く	道路課、生活環境課	歩道の整備について、平成27年に計画したが地元の同意が得られず中止となった。一整備を要望される場合、地元の同意(意見の集約)を得られたい。 外側線は、児童が通行する南側の修繕を検討する。	生活環境課	外側線を修繕済み
13	大生小学校	県道 下妻常総線	常総市十花町280付近	道幅が狭く、カーブしており、片側が高い生垣になっているため、見通しが悪い。	反射鏡の設置	常総工事事務所	すでに反射鏡が設置されていることを確認した。現状以上の増設は行わない。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
14	大生小学校	市道1887及び その周辺道路	常総市長助町、十花町、兵町の境 (水田地帯の道路)	見通しの良い道路のため、車両の速度が上がりがちであり、抜け道として使われるため、朝の交通量が多い。歩道も無く、路側帯(白線)が消えかけている。	歩道の整備、路側帯(白線)の引き直し、ロードハンブの設置	道路課、生活環境課	範囲が広く、現在の状況から、歩道やロードハンブの設置は困難であるため、代替案を検討する。	生活環境課	令和4年度に注意喚起看板を設置予定
15	五箇小学校	市道1288	常総市川崎町甲821-5付近	「止まれ」の標示が見えなくなっている。	標示の書き直し	常総警察	補修の実施を検討する。	常総警察	補修の実施を検討する。
16	五箇小学校	県道 下妻常総線	常総市上蛇町1566付近 ~常総市福二町乙72付近	道幅が狭く、カーブしており、民家の塀があるため見通し(視界)が悪い。	制限速度を時速40kmから時速30kmに下げる。	常総警察	学校から離れていることから、現状を維持する。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
17	五箇小学校	市道1-0207	常総市上蛇町1522付近 ~常総市三坂新田町1093-1付近	道幅が狭い。路側帯(白線)が無い。	路側帯(白線)を引く。	生活環境課	現在の幅員及び道路状況から路側帯の設置は困難であるため、代替案を検討する。	生活環境課	令和4年度に注意喚起看板を設置予定
18	五箇小学校	市道1205	常総市上蛇町1509付近	「止まれ」の標示が見えなくなっている。	標示の書き直し	常総警察	現在の状況において、補修の必要性を認められない。	教育委員会	点検の結果を踏まえ、安全指導を行う。
19	三妻小学校	市道1-0207 及び市道1152	三妻小学校(中妻町4146)付近西 側のT字路	南北に走る道路の幅が狭いため、通行する児童に接触する危険がある。また、T字路を右左折する際に児童に接触したことがある。(登下校時の送迎により交通量が多いため。)	T字路周辺の道幅の拡張	道路課	T字路を右左折するには現状、十分な幅員があることから拡張の予定はない。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
20	三妻小学校	市道1-0104 及び市道1164	常総市中妻町3333付近 西側交差点	東西の道路を走る車両が速度を出すため、横断する児童が危険を感じる。	①児童が横断することを示すようなカラー塗装 ②歩行者の停止位置を示す。	①生活環境課 ②※	①②信号機及び横断歩道が設置されているため、カラー塗装や停止位置を示す塗装は困難なため、代替案を検討する。	生活環境課	令和4年度に注意喚起看板を設置予定

21	三妻小学校	市道1-0107	常総市中妻町423-3付近 西側踏切	踏切で一時停止を無視する車両がいる。また、踏切の道幅が狭いため、児童と車両が接触する危険がある。周辺の道幅も狭いため、待ち時間に車両と接触する危険がある。	①一時停止を促す対策 ②踏切の道幅及び周辺道路の道幅拡張	①生活環境課 ②道路課	①設置場所がないため、看板等の設置は困難である。 ②踏切前後の道路幅員は十分確保されており、かつ見通しについても問題はないことから、現状踏切の拡幅予定はない。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
22	三妻小学校	県道 谷和原筑西線	関東鉄道バス停・鬼怒中学校前	県道357号線に児童が利用するバス停がある。そこへ横断する際に横断歩道で車両が停止せず、速度も出ているため危険を感じる。また、歩道も狭い。	押しボタン式信号機の設置、注意喚起の道路標示	①常総警察 ②常総工事事務所	①信号機の設置基準に該当しないため設置は困難である。 ②横断歩道の周辺には警察による路面標示があるため、道路管理者による道路標示は困難である。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
23	三妻小学校	県道 谷和原筑西線	関東鉄道バス停・白畑	県道357号線に児童が利用するバス停がある。そこへ横断する際に横断歩道で車両が停止せず、速度も出ているため危険を感じる。また、歩道も狭い。	押しボタン式信号機の設置、注意喚起の道路標示	①常総警察 ②常総工事事務所	①信号機の設置基準に該当しないため設置は困難である。 ②横断歩道の周辺には警察による路面標示があるため、道路管理者による道路標示は困難である。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
24	三妻小学校	県道 谷和原筑西線	関東鉄道バス停・山戸内	県道357号線に児童が利用するバス停がある。そこへ横断する際に横断歩道で車両が停止せず、速度も出ているため危険を感じる。また、歩道も狭い。	押しボタン式信号機の設置、注意喚起の道路標示	①常総警察 ②常総工事事務所	①信号機の設置基準に該当しないため設置は困難である。 ②横断歩道の周辺には警察による路面標示があるため、道路管理者による道路標示は困難である。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
25	三妻小学校	県道 谷和原筑西線	関東鉄道バス停・南三坂	県道357号線に児童が利用するバス停がある。そこへ横断する際に横断歩道で車両が停止せず、速度も出ているため危険を感じる。また、歩道も狭い。	押しボタン式信号機の設置、注意喚起の道路標示	①常総警察 ②常総工事事務所	①信号機の設置基準に該当しないため設置は困難である。 ②横断歩道の周辺には警察による路面標示があるため、道路管理者による道路標示は困難である。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
26	三妻小学校	県道 谷和原筑西線	関東鉄道バス停・中三坂	県道357号線に児童が利用するバス停がある。そこへ横断する際に横断歩道で車両が停止せず、速度も出ているため危険を感じる。また、歩道も狭い。	押しボタン式信号機の設置、注意喚起の道路標示	①常総警察 ②常総工事事務所	①信号機の設置基準に該当しないため設置は困難である。 ②横断歩道の周辺には警察による路面標示があるため、道路管理者による道路標示は困難である。	常総工事事務所	防護柵を設置済み
27	三妻小学校	県道 谷和原筑西線	関東鉄道バス停・三坂	県道357号線に児童が利用するバス停がある。そこへ横断する際に横断歩道で車両が停止せず、速度も出ているため危険を感じる。また、歩道も狭い。	押しボタン式信号機の設置、注意喚起の道路標示	①常総警察 ②常総工事事務所	①信号機の設置基準に該当しないため設置は困難である。 ②横断歩道の周辺には警察による路面標示があるため、道路管理者による道路標示は困難である。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
28	三妻小学校	県道 谷和原筑西線	関東鉄道バス停・上三坂	県道357号線に児童が利用するバス停がある。そこへ横断する際に横断歩道で車両が停止せず、速度も出ているため危険を感じる。また、歩道も狭い。	押しボタン式信号機の設置、注意喚起の道路標示	①常総警察 ②常総工事事務所	①信号機の設置基準に該当しないため設置は困難である。 ②横断歩道の周辺には警察による路面標示があるため、道路管理者による道路標示は困難である。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
29	三妻小学校	市道5047 及び市道1152	常総市三坂町1526付近 ～常総市中妻町2610-3付近	道幅が狭く、通行する車両が速度を出すため、危険である	①歩道の設置 ②グリーンベルトの設置 (①もしくは②のいずれか)	①道路課 ②生活環境課	①住宅及び大型排水路があるため歩道の用地確保が困難である。現道内に設ける場合、車道の幅員が狭くなり、車両の安全な通行に支障をきたす恐れがある。 ②グリーンベルトの設置を検討する。	生活環境課	令和4年度にグリーンベルトを設置予定
30	三妻小学校	市道5047 及び市道1152	常総市中妻町4146付近 (三妻小学校西側・横断歩道)	三妻小学校及び鬼怒中学校付近西側の横断歩道(2箇所)は利用者がおらず、今後の安全管理を考慮すると廃止が望ましい。	廃止	常総警察	廃止を検討する。	常総警察	令和4年度に廃止予定
31	大花羽小学校	市道1-0102	常総市大輪町386-1付近	正門前の横断歩道を横断して、道路の東側の歩道が無い場所を通行して大花羽公民館に向かうため、車両と接触する危険がある。	道路東側にも歩道を設置する	道路課	現在、歩道を設置中。 また、公民館のフェンス北側一部を撤去し敷地内を通行させてはどうか。	道路課 教育委員会	歩道は整備済み 公民館フェンス部分については、関係各所と調整中
32	大花羽小学校	市道1-0234 及び市道2477	常総市大輪町765付近のT字路	歩道が無く、道幅が狭い。また、通行する車両が速度を出している。	歩道の設置、道幅の拡張、ロードハンプの設置	道路課、生活環境課	圏央道工事の撤入路のため、圏央道工事が完了次第(令和5年度予定)、市道を整備を行う予定(令和5年度以降)	教育委員会	点検結果を踏まえ、市道が整備されるまで安全指導を行う。
33	大花羽小学校	市道1-0102	常総市花鳥町341西側圏央道 高架下～常総市花鳥町55付近	雑草が茂っており、車両から児童が見えづらい。また、速度を出す車両も多いため危険である。	①除草 ②ロードハンプの設置、道幅の拡張 ③ガードレールもしくはボールの設置	①、②道路課 ②、③生活環境課	①実施予定 ②③幅員及び道路状況から拡張及びガードレール等の設置は困難なため、路面標示を設置予定	道路課、生活環境課	除草及び路面標示を設置済み
34	大花羽小学校	市道2499	常総市大輪町880-1付近	道路脇の樹木でカーブミラーが見えづらいうえに死角を作っている。また、枯葉が堆積し、道幅を狭くしている。	樹木の選定、枯葉の除去	道路課	令和3年度中に実施予定	道路課	樹木の選定、枯葉の除去を実施済み
35	大花羽小学校	市道1-0102	常総市羽生町701付近～ 常総市羽生町731付近 (No.7.No.9と連続している。)	道路が狭く、カーブが多いにもかかわらず、速度を出す車両が多い。	ロードハンプの設置、歩道の整備、道幅の拡張	道路課、生活環境課	住宅があるため歩道の用地確保が困難である。現道内に設ける場合、車道の幅員が狭くなり、車両の安全な通行に支障をきたす恐れがある。代替案を検討する。	道路課、生活環境課	令和4年度に注意喚起看板を設置予定
36	大花羽小学校	市道1-0209	常総市大輪町2003-1付近東側～ 常総市大輪町1594-1付近	道幅が狭いにもかかわらず、車両が速度を出すので危険である。	ロードハンプの設置、ガードレールの設置、道幅の拡張	道路課、生活環境課	橋梁部が狭いため拡張は困難である。また、道幅が狭く、ガードレール設置も困難である。農道部分は見通しが良いため拡張しない。代替案を検討する。	道路課、生活環境課	通行しやすいように、農道部分の路肩に堆積した土砂を除去済み
37	大花羽小学校	市道1-0102	常総市羽生町731付近～ 常総市羽生町749-2付近 (No.5.No.9と連続している。)	カーブしている道にもかかわらず、車両が速度を出すので危険である。	ロードハンプの設置	生活環境課	住宅等が隣接しており、振動・騒音が懸念されるため、設置は困難である。代替案を検討する。	生活環境課	令和4年度に注意喚起看板を設置予定
38	大花羽小学校	市道1-0102 及び市道2581	常総市羽生町750-1付近	冬季にカーブミラーが凍結(霜が付着)して、車両から児童が確認できない。	凍結防止の処置(交換など)	生活環境課	凍結を防止する方策はないため、別の対策を検討されたい。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
39	大花羽小学校	市道1-0102	常総市羽生町987付近～ 常総市羽生町933付近東側 (No.5.No.7と連続している)	歩道が無いので危険である。	①歩道の設置 ②ボールの設置	①道路課 ②生活環境課	①②沿線に住宅が建っているため道路の拡幅・歩道の用地の確保が困難である。また、現道内(5.7m)に歩道(2.0m)を設ける場合、車道が狭くなり車両の通行に支障をきたす恐れがある。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
40	大花羽小学校	市道1-0105	常総市豊岡町甲111付近～ 常総市豊岡町甲22付近	用水路の蓋が外れそう。また、S字カーブで見通しが悪い。	①側溝の蓋の交換 ②ガードレール、反射鏡の設置	①道路課 ②生活環境課	①現状を確認し、危険はないと思われる。 ②現場を確認し、見通しに問題はないと思われる。	教育委員会	再度、学校と危険要因を確認し、有効な対策を検討する。

41	菅原小学校	県道 土浦坂東線及び 県道 鴻野山豊岡線	常総市大生郷新田町1139-3 菅原郵便局前交差点	交差点が堤防付近の高い場所にあるため、車からの 見通し悪く、横断する歩行者と接触する危険がある。 。	交差点での車両の停止線を現在より後方に下げ ることにより、交差点での接触を防ぐ。	常総警察	脇道もあるため、停止線の移設は困難である。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
42	菅原小学校	市道2695	常総市大生郷町1466-2付近	※危険状況の報告なし	横断歩道の設置	常総警察	危険状況の報告もないことから、現時点での設置は困 難である。	教育委員会	再度、危険要因を確認し、有効な対策を検討する。
43	菅原小学校	市道2251	常総市大生郷町386付近 ～常総市大生郷町569付近	※危険状況の報告なし	道幅の拡張	道路課	教育委員会が学校(通行している児童)及び周辺住民に 確認したところ、危険ではないとの意見だったため、対 策の必要なしと判断する。	教育委員会	今後も学校及び周辺住民と危険要因に注意する。
44	豊岡小学校	県道 鴻野山豊岡線 及び市道1-0212	常総市豊岡町丙3336-1付近	幹線道路への抜け道となっており、交通量が多い。 歩道に電柱があったり、土砂が堆積しているため、 歩道や信号待ちの部分狭くなっている。また、自転 車の通行も多い。	①土砂を撤去し、歩道や信号待ちの部分を確保す る。 ②横断歩道に自転車通行帯を標示する。	①常総工事事務所、道路課 ②常総警察	①令和3年度に土砂を撤去予定 ②自転車横断帯は廃止の方向であり、新設は困難であ る。	道路課	土砂を撤去済み
45	豊岡小学校	市道2613	常総市豊岡町乙1929付近	幹線道路への抜け道となっており、県道に出入りす る車両が多い。また、横断歩道の標示が消えかけて いる。	①横断歩道の引き直し ②注意喚起の看板を設置	①常総警察 ②生活環境課	①現在の状況での補修の必要は認められない。 ②看板の設置場所がないため、路面標示を設置予定	生活環境課	路面標示を設置済み
46	豊岡小学校	県道 鴻野山豊岡線	常総市豊岡町乙2276-2付近 有料道路交差点	一度で横断することが出来ず、中央部分で待機し、 二度に分けて横断することがある。県道から右左折 する車両が速度を落とさずに進入してくるため危険 を感じる。	①歩行者信号の時間を延長する ②待機場所周辺にガードレールを設置	①常総警察 ②常総工事事務所	①中央分離帯もあり、現況の信号サイクルを維持する。 ②令和4年度に防護柵の設置を検討する。	教育委員会	防護柵の設置を道路管理者に要望する。
47	豊岡小学校	県道 鴻野山豊岡線	常総市豊岡町乙1922-9付近	「スクールゾーン」の標示が消えかけている。	白文字だけでなく、強調したものに書き換える。	※	県道のため、道路管理者は常総工事事務所となるが、 常総工事事務所にて「スクールゾーン」の設置は行わな いため、今後の管理を含め、協議する必要がある。	※	関係者で協議のうえ、「スクールゾーン」の書き換えを 検討する。
48	豊岡小学校	市道1-0102	常総市豊岡町乙2018付近 ～常総市豊岡町乙1360-1	グリーンベルトや横断歩道の塗装が薄くなっている。	グリーンベルトの再塗装 横断歩道の再塗装	生活環境課 常総警察	現在の塗装の状況から早急な再塗装の必要を認められ ない。	教育委員会	今後も状態に注意し、安全な環境づくりに努める。
49	網西小学校	市道3947	常総市内守谷町2742付近十字路 (内守谷駐在所付近)	朝は徒歩通行する児童が多く、中学生の自転車での 登校と重なる箇所である。押しボタン式の信号機 が片側一方に設置されているが、点灯時間が短い。	二方向(反対側)の信号機の設置、押しボタン式か ら定周期式に変更、点灯時間の延長	常総警察	信号機の設置基準に該当しないため増設は困難であ る。現況の信号サイクルを維持する。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
50	網西小学校	市道1-0120	常総市内守谷町2551-1付近 交差点	徒歩で通学する児童の多くが横断する。また、自転 車や車両の通行も多く、カーブしているため見通しが 悪い。歩行者信号の点灯時間が短い。	二方向(反対側)の信号機の設置、押しボタン式か ら定周期式に変更、点灯時間の延長	常総警察	信号機の設置基準に該当しないため増設は困難であ る。現況の信号サイクルを維持する。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
51	網西小学校	市道1-0117	常総市坂手町5853付近交差点	幹線道路の開通により、交通量が増え、道路の横断 が困難になった。	信号機の設置または歩道橋の設置(いずれか)	常総警察	信号機の新設を検討する。	常総警察	信号機の新設を検討する。
52	網西小学校	県道 取手豊岡線	常総市坂手町3572付近交差点	幹線道路の開通により、交通量が増え、道路の横断 が困難になった。	信号機の設置または歩道橋の設置(いずれか)	常総警察	信号機の設置基準に該当しないため設置は困難であ る。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
53	網西小学校	市道1-0119	常総市坂手町983付近交差点 (網西保育園近くのT字路)	自転車の通行量が多く、小学生と中学生、車両が交 錯し危険である。	①点滅信号などの設置 ②ガードレールなどの設置	①常総警察 ②生活環境課	①点滅信号機は廃止の方向であり設置は困難である。 ②現場の状況からガードレール等の設置は困難であ る。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
54	網西小学校	市道1-0119	常総市坂手町1062～1339付近 (網西保育園～中村商店)	小学生と中学生が通行し、車両の通行も多い、道幅 が狭く、ガードレールの無い箇所は歩行者・自転車・ 車両の間隔が取れず、危険である。	歩道またはガードレールを設置する。(いずれか)	①道路課 ②生活環境課	①②住宅があるため歩道及びガードレールの用地確保 が困難である。現道内に設ける場合、車道の幅員が狭く なり、車両の通行に支障をきたす恐れがある。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
55	網西小学校	市道1-0119	常総市坂手町1055付近 ～常総市坂手町983付近	外側線が消えたり、薄くなってきている部分がある。 ※No.65と範囲が一部、重複しているが、改善要望が 異なるため別件扱いとする。	外側線の再塗装	生活環境課	下水道工事の復旧の際に引き直しを予定	生活環境課	令和4年度に引き直しを実施予定
56	網西小学校	市道1-0228	常総市坂手町7303-3付近	歩道に樹木や竹が伸びてきて、通行の妨げになっ ている。	歩道にかかる樹木と竹の除去	道路課	令和3年度に除去を行う。	道路課	除去済み
57	網西小学校	市道1-0228	常総市内守谷町3473付近 ～常総市内守谷町2551-1付近	当該区間は歩道が無い。	歩道の設置	道路課	沿線の一部に住宅が建っているため道路の拡張・歩道 の用地の確保が困難である。また、現道内(6.1m)に歩 道(2.0m)を設ける場合、車道が狭くなり車両の通行に支 障をきたす恐れがある。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
58	菅生小学校	県道 つくば野田線 及び 県道 取手豊岡線	常総市菅生町2043-1付近 (菅生南交差点)	大型トラックを含む交通量が多いのに対して、歩道 が狭い。車が突っ込んできた場合、逃げるスペース が無い。	ガードレールを設置	常総工事事務所	ガードレールの代替として、防護柵の設置を検討する。	常総工事事務所	令和4年度に防護柵を設置する。
59	菅生小学校	県道 坂東菅生線 及び 県道 取手豊岡線	常総市菅生町4618付近 (菅生交差点)	大型トラックを含む交通量が多いのに対して、歩道 が狭い。車が突っ込んできた場合、逃げるスペース が無い。	ガードレールを設置	常総工事事務所	ガードレールの代替として、防護柵の設置を検討する。	常総工事事務所	令和4年度に防護柵を設置する。
60	菅生小学校	市道3215	常総市大塚戸町2274-4付近	塀で見通しが悪く、車両が来るのが分からない。	反射鏡の設置	生活環境課	反射鏡は車両が歩行者を確認するために設置している ため、歩行者のために設置した場合、車両が周囲確認 をする際に混乱をきたす可能性があるため、設置しな い。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
61	菅生小学校	市道3213	常総市大塚戸町2130-2付近	塀で見通しが悪く、車両が来るのが分からない。	反射鏡の設置	生活環境課	反射鏡は車両が歩行者を確認するために設置している ため、歩行者のために設置した場合、車両が周囲確認 をする際に混乱をきたす可能性があるため、設置しな い。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。

62	菅生小学校	県道 取手豊岡線	常総市菅生町1187-5付近交差点 (旧第四保育所前)	交差点が下り坂にあるせいか、信号無視をする車両 がいて、危険である。	歩行者用の信号が切り替わるタイミングを遅らせる。	常総警察	現状から変更の必要はないと思われる。ただし、立哨・ 取り締まりの実施を検討する。	常総警察	立哨・取締りを実施する。
63	菅生小学校	市道3184 及び 市道3186	常総市菅生町2048-1 西側のT字路	カーブミラーが破損しており、視界が確保できない。	カーブミラーの修理	生活環境課	令和3年度にカーブミラー交換予定	生活環境課	交換済み
64	菅生小学校	市道3126	常総市菅生町722 南側T字路	カーブミラーが傾いており、視界が確保できない。	カーブミラーの修理	生活環境課	令和3年度に角度を調整予定	生活環境課	調整済み
65	菅生小学校	市道1-0119	常総市菅生町1779	道路に物や車両がはみ出しているため、見通しが悪い。 車両が駐車していて余計に見通しが悪い時がある。	道路に出ないよう、事業者(個人)に注意する。	常総警察	警ら活動等を実施予定	常総警察	警ら活動等を実施する。
66	菅生小学校	県道 取手豊岡線	常総市菅生町2961付近 横断歩道	登下校の際に旗を持って立哨しているが、なかなか 車両が止まらない。	※危険箇所の報告のみ	常総警察	立哨の実施を検討する。	常総警察	立哨活動を実施する。
67	菅生小学校	県道 坂東菅生線	常総市菅生町4618付近	交差点付近の自販機を利用する人が歩道に車両を 止めるため、児童の通行を妨げたり、接触する危険 がある。また、速度を出して交差点を通過する車両も 多い。	※危険箇所の報告のみ	常総警察	取り締まりの実施を検討	常総警察	取締りを実施する。
68	岡田小学校	県道 高崎坂東線	常総市篠山236-5付近	交通量が多く、道幅が狭いため危険である。	注意喚起の標示	常総工事事務所	対策を検討する。	常総工事事務所	令和4年度に「学童注意」の標示を設置予定
69	岡田小学校	市道2-0207	常総市岡田600付近 ～国生1205付近	路側帯が消えていて、区画が不明瞭になっている。 児童が車両とすれ違う際に危険である。	歩道の設置	道路課	沿線に住宅が建っているため道路の拡幅・歩道の用地 の確保が困難である。また、現道内(6.1m)に歩道(2.0m) を設ける場合、車両が狭くなり車両の通行に支障をきた す恐れがある。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
70	岡田小学校	県道 高崎坂東線	常総市杉山729-1付近 交差点	交通量が多いため。	歩道橋の設置	常総工事事務所	バリアフリーの観点から歩道橋の撤去を進めており、新 設は行わず、横断歩道を活用いただきたい。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
71	玉小学校	市道2-0101	常総市原宿370 ～常総市小保川1905-4付近	交通量が多く、速度を出す車両も多い。また、道幅 が狭いうえにカーブも多いため見通しが悪く、ガード レールや歩道が無いため、危険である。	①歩道の整備 ②ポールやガードレールの設置	①道路課 ②生活環境課	①②現在の状況から歩道の整備及びガードレール等の 設置は困難なため、注意喚起を促す路面標示の設置を 検討する。	生活環境課	路面標示を設置済み
72	玉小学校	市道 東0255	常総市若宮戸794付近西側Y字 路	見通しが悪く、「止まれ」の標示が消えかかっている。	「止まれ」の書き直し	常総警察	補修の実施を検討する。	常総警察	補修の実施を検討する。
73	玉小学校	市道2-0216	常総市若宮戸794付近西側 ～常総市本石下3059-3付近	県道の抜け道になっており、朝の通行量が多い。ま た、直線のため速度を出す車両が多い。	①歩道の設置 ②ガードレールの設置、スクールゾーンなどの設 置	①道路課 ②生活環境課	①②沿線に住宅が建っているため道路の拡幅・歩道の 用地の確保が困難である。また、現道内(6.0m)に歩道 (2.0m)を設ける場合、車両が狭くなり車両の通行に支障 をきたす恐れがある。スクールゾーンの設置を検討す る。	生活環境課	スクールゾーンを設置済み
74	玉小学校	県道 谷和原筑西線	常総市原宿91-3付近西側交差点 (旧JA常総玉支店付近) ～常総市原宿86-1付近	歩道が狭いため、通行する車両との距離が近い。ま た、カーブしており見通しが悪く、速度を出す車両が 多い。	①ガードレールの設置 ②通学路を変更するために、信号機の設置 (区間の北端の交差点に)	①常総工事事務所 ②常総警察	①歩道が無い区間のため、ガードレール設置は困難で ある。 ②信号機の設置基準に該当しないため設置は困難であ る。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
75	玉小学校	市道2-0113	常総市若宮戸2093-2付近 (南コヤ・西側付近)	道幅が狭く、歩道が無い。速度を出す車両も多い。 また、道路標識や道路標示が老朽化して見づらい。	①歩道の整備もしくは道路の修繕 ②通学路を変更するために、信号機の設置 ③道路標識や道路標示の修繕・引き直し	①道路課 ②生活環境課 ③常総警察	①道路の修繕を検討する ②注意喚起看板の設置を検討する ③補修の実施を検討する	①道路課 ②生活環境課 ③常総警察	①令和4年度に道路の修繕を予定 ②令和4年度に注意喚起看板を設置予定 ③補修の実施を検討する。
76	玉小学校	市道2-0101	常総市若宮戸848-2付近 ～若宮戸794付近	朝の時間帯の交通量が多く、直線のため速度を出 す車両が多い。また、防犯灯が少なく、暗い。	ガードレールの設置、防犯灯の設置	生活環境課	すでに歩道があるためガードレールの新たな設置は困 難である。代替案として、看板の設置を検討する。 防犯灯は区長から申請されたい。	生活環境課	令和4年度に注意喚起看板を設置予定
77	玉小学校	市道 東0255 及び市道2-0216	常総市若宮戸794付近 西側Y字路周辺	横断歩道や停止線が剥げ落ちている。また、通学路 の標識(看板)が劣化している。	①横断歩道や停止線の引き直し ②標識(看板)の交換 ③スクールゾーンの設置	①常総警察 ②、③生活環境課	①補修の実施を検討する ②交換を予定 ③スクールゾーンの設置を検討する	①常総警察 ②③生活環境課	①補修の実施を検討する。 ②通学路の標識を交換済み ③スクールゾーンを設置済み
78	玉小学校	市道2-0101	常総市原宿18-1付近 ～常総市原宿89-1付近	ガードレールの内側(側溝のフタ)が凸凹しているの で、補修してほしい。	側溝のフタの修繕	道路課	修繕のための予算を要求する。	道路課 教育委員会	補修を推進するが、実施されるまでは安全指導を行う。
79	玉小学校	市道2-0101	常総市原宿371-2付近交差点	※危険状況の報告なし	信号機の設置	常総警察	信号機の設置基準に該当しないため設置は困難であ る。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
80	玉小学校	市道2-0101 及び 市道2-0201	常総市小保川136付近交差点	見通しが悪い。	対策してほしい ※具体的な要望なし	生活環境課	注意喚起を促す路面標示の設置を検討する。	生活環境課	路面標示を設置済み
81	石下小学校	市道2-0110 及び 市道2-0202	常総市新石下3896 セイコーマート付近交差点	交通量が多い交差点で、南東の信号待ちスペース のポールが破損している。	信号待ちの歩行者溜まりに車両が進入するのを防 ぐために、ガードレールや車止めなどの設置、ポー ルの修繕	生活環境課	ポールの修繕を検討する。	生活環境課	ポールを修繕済み
82	石下小学校	市道2-0110	常総市本石下4402-1付近	車道や歩道に水が溜まってしまふ。また、歩道が凸 凹しているため、転倒して、怪我をする危険がある。	歩道の再舗装、修繕	道路課	修繕のための予算を要求する。	道路課 教育委員会	修繕を推進するが、実施されるまでは安全指導を行う。

83	石下小学校	県道 土浦境線	常総市新石下4001 石下陸橋	強風にあおられ、歩道から車道に飛び出してしまう可能性がある。	ボールの設置	常総工事事務所	過去に安全対策としてポストコーンの設置を計画したが、関係者との協議により中止となったため、本箇所については、別の安全策を検討されたい。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
84	豊田小学校	市道2-0112	常総市本豊田25-1	トンネルから出るときに死角で見えづらい。	看板の設置	生活環境課	注意喚起看板の設置を検討する。	生活環境課	令和4年度に注意喚起看板を設置予定
85	豊田小学校	県道 下妻常総線	常総市本豊田1190-4付近	通勤時間帯に速度を出す車両が多い。また、カーブしているため、膨らむ(歩道に寄る)車両が非常に危険である。	①速度制限の看板を設置する。 ②注意喚起の看板を設置する。	①常総警察 ②常総工事事務所	①標識の設置を検討する ②路面標示「カーブ注意」の引き直しを検討	①常総警察 ②常総工事事務所	①標識の設置を検討する。 ②注意喚起の路面標示を設置予定
86	豊田小学校	市道2-0102、 市道2-0112 及び県道 下妻常総線	常総市豊田1915付近	クラックになっており、周囲が見えづらい。車両の通行が重なる児童の通行スペースがなくなる	登校時間帯は一方通行にする。	常総警察	周辺住民等の理解と協力を得られた後に検討する。	教育委員会	一方通行を実施するためには、周辺住民の意見集約と協力を得られてからの要望が必要のため、当面は安全指導を行う。
87	豊田小学校	県道 下妻常総線	常総市豊田1915付近 ～常総市豊田2246	交通量が多く、歩道が狭いため、危険である。	注意喚起看板を設置する。	常総工事事務所	路肩が狭く、看板を設置した場合、障害物となって通行に支障をきたす恐れがあるため困難である。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
88	豊田小学校	市道2-0112 及び市道 東0460	常総市豊田2267-1	見通しが良い十字路のため、注意を怠る危険がある。過去に接触事故あり。	①道路標示の引き直し。 ②注意喚起の看板を設置する。	①常総警察 ②生活環境課	①現状での補修の必要性は認められない ②注意喚起看板の設置を検討する	生活環境課	令和4年度に注意喚起看板を設置予定
89	豊田小学校	県道 下妻常総線	常総市曲田386付近	カーブのため児童から車両が見えづらい。また、車両からは見通しが良いため、車両が注意を怠りやすい。	注意喚起の看板やカーブミラーを設置する。	常総工事事務所	反射鏡が設置されているため、増設は行わない方針である。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
90	豊田小学校	市道 東0463	常総市豊田3520付近東側	朝の時間帯は抜け道になっており、登校時間は危険である。	①注意喚起の看板またはカーブミラーを設置する。 ②時間帯での通行禁止 (上記のうち、いずれか)	①生活環境課 ②常総警察	①注意喚起看板の設置を検討する ②周辺住民等の理解と協力を得られた後に検討する	①生活環境課 ②教育委員会	①令和4年度に注意喚起看板を設置予定 ②周辺住民の意見集約と協力を得られてからの要望が必要のため、当面は安全指導を行う。
91	豊田小学校	市道2-0112	常総市豊田2246東側	登下校する児童が横断する。	車両に対する停止線の設置または横断歩道の設置。	常総警察	横断歩道の設置基準に該当しないため設置は困難である。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
92	豊田小学校	市道2-0112 (及び市道 東0465)	常総市豊田2246北東側	登下校する児童が横断する。	車両に対する停止線の設置または横断歩道の設置。	常総警察	横断歩道の設置基準に該当しないため設置は困難である。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
93	豊田小学校	市道2-0112	常総市本豊田1223付近	道幅が狭く、歩道が無いため危険である。	注意喚起看板を設置する。	生活環境課	既存の標識の交換修繕を検討する。	生活環境課	通学路標識を交換済み また、令和4年度に注意喚起看板を設置予定
94	豊田小学校	市道2-0112	常総市本豊田29付近	道幅が狭く、歩道が無いため危険である。	注意喚起看板を設置する。	生活環境課	注意喚起看板の設置を検討する。	生活環境課	令和4年度に注意喚起看板を設置予定
95	豊田小学校	市道2-0112	常総市豊田2246 ～常総市豊田2098-2付近	道幅が狭く、外側線が消えている。	外側線を引く。	生活環境課	当初より外側線(白線)は無いと思われる。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
96	豊田小学校	市道2-0112	常総市本豊田1303-4付近 ～常総市本豊田141付近	道幅が狭く、歩道が無いため危険である。	注意喚起看板を設置する。	生活環境課	注意喚起看板の設置を検討する。	生活環境課	令和4年度に注意喚起看板を設置予定
97	豊田小学校	市道2-0112	常総市本豊田149北側付近	柵やガードレールが無く、堀になっているため落下の危険がある。	ガードレールや柵を設置する。	生活環境課	既にガードレールが設置されており、増設のためのスペースが確保できないことから、増設しない。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
98	豊田小学校	市道 東0497 及び市道 東0491 市道 東0505	常総市豊田3273-1 ～常総市豊田2184	道幅が狭く、歩道が無いため、児童と車両が接触する危険がある。	①注意喚起の看板を設置する。 ②速度制限の看板を設置する。(注意喚起が目的)	①生活環境課 ②常総警察	①注意喚起看板の設置を検討する。 ②現状維持のまま、まずは注意喚起の路面標示等を検討されたい。	生活環境課	令和4年度に注意喚起看板を設置予定
99	豊田小学校	県道 下妻常総線	常総市館方13 ～常総市豊田1151付近	道幅が狭く、危険である。	①注意喚起看板を設置する。 ②道幅の拡張	①、②常総工事事務所	①看板を設置すると道幅を狭めてしまい、危険になるため困難である。 ②拡張するには用地を確保する必要があるため、周辺住民の同意を得たうえで、要望されたい。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
100	飯沼小学校	市道2-0219	常総市鴻野山279 ～常総市鴻野山220	歩道が狭く、車両がすれ違う際に児童と接触する危険がある。また、路側帯の脇に水路があり、蓋が無いので、転落の危険がある。	①縁石またはガードレールを設置する。 ②時間帯の通行禁止を設定する。 ③水路には路側帯から数m程度、蓋を設置する。 (①、②はどちらか)	①生活環境課 ②常総警察 ③道路課	①現在の幅員及び道路状況から設置は困難である。 ②周辺住民等の理解と協力が得られた後に検討する。 ③蓋の設置を検討する。	道路課	水路に蓋を設置済み
101	飯沼小学校	市道2-0108	常総市鴻野山220付近 薬師堂そば	路側帯が狭い箇所があり、白線が薄くなっている箇所もある。	①白線の引き直し ②スクールゾーンの標示、ガードレールの設置	①、②生活環境課	白線の引き直しを検討する。	生活環境課	外側線(白線)の引き直しを実施済み
102	飯沼小学校	県道 土浦境線	常総市鴻野山10-1付近	縁石はあるが、歩道が狭い箇所がある。大型車が通ると風圧で煽られ、危険である。	ガードレールを設置する。	常総工事事務所	歩道・路肩が狭いため、設置は困難である。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
103	飯沼小学校	市道 西0404	常総市鴻野山20付近	県道から香取神社への道路に「児童通学時間帯通行禁止」の標識があるが、字が薄くなり読めない。	新しいものに取り換える。(字を大きくする。)	生活環境課	取り換えを検討する。	生活環境課	令和4年度に標識を交換予定

104	飯沼小学校	市道 西0486	常総市崎房598-1付近	県道から香取神社への道路に「児童通学時間帯通行禁止」の標識があるが、字が薄くなり読めない。	①新しいものに取り換える。(字を大きくする。) ②警察による立哨	①生活環境課 ②常総警察	①取り換えを検討する。 ②立哨活動を検討する。	①生活環境課 ②常総警察	①令和4年度に標識を交換予定 ②立哨活動を実施する。
105	飯沼小学校	県道 結城坂東線	常総市孫兵衛新田616付近 紅葉橋交差点	矢印標識の角度があやふやで、車両が誤って認識してしまう。	標識の角度の修正もしくは分かりやすい標識に交換する。	常総警察	必要に応じて調整・修正を実施する	常総警察 教育委員会	報告者と再度、現場確認を行い、調整・修正を実施する。
106	水海道中学校	市道1-0214	常総市水海道橋本町3549付近 西側	道幅が狭く、生徒と車両が接触する危険がある。	運転者への注意喚起看板を設置する。	生活環境課	現場状況を考慮し、路面標示の設置を検討する。	生活環境課	令和4年度に路面標示を設置予定
107	鬼怒中学校	県道 谷和原筑西線	常総市中妻町2420-10付近	小中学生が登下校で、県道を横断するため。	横断歩道の設置	常総警察	横断歩道の設置基準に該当しないため設置は困難である。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
108	鬼怒中学校	市道1087	常総市三坂町1459付近東側 ～常総市三坂町5259付近 圏央道下から三坂配水場	道路のひび割れやそこからの雑草により、自転車が転倒する危険がある。	道路の補修	道路課	修繕のための予算を要求する。	道路課 教育委員会	修繕を推進するが、実施されるまでは安全指導を行う。
109	鬼怒中学校	市道1164 及び市道1220	常総市中妻町3333 ～中妻町2337付近	街灯(防犯灯)が無いため、下校時に暗くなってしまふ。	街灯(防犯灯)を数か所、設置してほしい。	生活環境課	すでに一部、設置済みである。	生活環境課	令和2年度に2基設置済み。 令和4年度に1基設置予定
110	鬼怒中学校	市道2-0115	常総市三坂町505-1付近	アグリロードを走る車両が速度を出すため、危険である。	「スピード出しすぎ注意」のような注意喚起看板の設置	生活環境課	注意喚起看板の設置を検討する。	生活環境課	注意喚起看板を設置済み
111	水海道西中学校	県道 取手豊岡線	常総市坂手町2954-2付近 水海道総合体育館南側交差点	体育館へ出入りする車両が多く、通学路を横切るため危険である。	信号機の設置	常総警察	信号機の設置基準に該当しないため設置は困難である。	教育委員会	直近の信号機を活用するように安全指導を行う。
112	水海道西中学校	国道354号及び 県道 鴻野山豊岡線	常総市豊岡町乙2292-1付近 国道354号線県道134号線交差点	見通しが良い交差点のため、車両が速度を出す。そのため、生徒が信号待ちをする際にも車両に注意する必要がある。	速度を落とすことを促す標識や看板の設置	常総工事事務所	標識等の設置は情報量が増えることにより注意散漫となるため望ましくない。	教育委員会	点検の結果を踏まえ、安全指導を行う。
113	水海道西中学校	市道1-0103	常総市大生郷町1344-13付近 交差点	複数の細い道路が交差しており、見通しが悪い。そのため、生徒が車両と接触する危険がある。	既存のカーブミラーの点検、新規設置	生活環境課	既存のカーブミラーの鏡面を交換予定	生活環境課	既存のカーブミラーの鏡面を交換済み
114	水海道西中学校	市道1-0228	常総市坂手町7303-3付近 南側交差点	道路を南へ向かい、左折する際に速度を出した車両と接触する危険がある。	①速度を落とすことを促す標識や看板の設置 ②横断歩道の設置	①生活環境課 ②常総警察	①「スピード落とせ」の路面標示を設置予定 ②横断歩道の設置基準に該当しないため設置は困難である。	生活環境課	路面標示を設置済み
115	水海道西中学校	市道1-0119	常総市坂手町1058付近	道幅が狭いカーブがあり、見通しが悪い。自転車、歩行者、車両が通行するため接触する危険がある。	既存のカーブミラーの点検、新規設置、標識の見直し。	生活環境課	既存のカーブミラーに十分な効果があることから、新設は行わない。	教育委員会	再度、学校と危険要因を確認し、有効な対策を検討する。
116	水海道西中学校	県道 取手豊岡線	常総市豊岡町丙1170付近 県道58号線・取手豊岡線	道路と水田の間にガードレール等がなく、道も細いため、自転車が安全に通行することが難しい。	歩行者・自転車の通行場所を確保する。	常総工事事務所	当該箇所では左記の状況を確認できない。	教育委員会	再度、学校と危険要因を確認し、有効な対策を検討する。
117	水海道西中学校	市道1-0101	常総市大生郷町2631-1付近 ～常総市大輪町910-15付近	歩道が無いため、自転車や徒歩で通行すると危険がある。	歩道の設置	道路課	沿線に住宅が建っているため道路の拡幅・歩道の用地の確保が困難である。また、現道内(6.7m)に歩道(2.0m)を設ける場合、車道が狭くなり車両の通行に支障をきたす恐れがある。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
118	石下中学校	市道2-0201	常総市新石下3445付近 石下駅東第一児童公園付近	道幅が狭く、歩道も無いため、車両と接触する危険がある。	道幅の拡張および歩道の設置	道路課	実施予定(令和4年度設計→令和5年度工事予定)	道路課	令和4年度に設計を予定 令和5年度に工事を予定
119	石下中学校	市道 東0424 及び市道 東0419	常総市新石下3746付近 交差点	見通しの悪い交差点で、優先道路が分かりづらい。	標識や標示で分かりやすく表示する。	常総警察	すでに一時停止の標識が設置されている。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
120	石下西中学校	県道 石下停車場線 及び 県道 土浦境線	常総市新石下373-1付近 ～常総市杉山729-1付近	この区間の一部は、歩道が狭いため車両が自転車や歩行者を避けるように通行している。	歩道の拡張 ※看板は、以前、看板との接触による事故があったので提案しない。	常総工事事務所	現在、当該箇所は事業中である。	常総工事事務所	整備中
121	石下西中学校	県道 土浦境線	常総市大沢1951-4付近	県道24号線から入る細い道路にはカーブミラーが無い。そのため、自転車と車両が接触しそうになったことがある。	カーブミラーの設置	生活環境課	既存ミラーの高さ及び角度の調整を予定	生活環境課	既存のミラーを調整済み
122	石下西中学校	県道 土浦境線及び 市道 西0345・西0675	常総市大沢1929-11付近 交差点	抜け道として利用する車両が多く、危険な状態である。	信号機の設置	常総警察	信号機の設置基準に該当しないため設置は困難である。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。
123	石下西中学校	県道 高崎坂東線	常総市杉山759-4付近 横断歩道	見通しが良く、道幅が広い。速度を出す車両が多い。横断歩道はあるが、止まらずに通行する車両が多い。	信号機を設置する。	常総警察	信号機の設置基準に該当しないため設置は困難である。	教育委員会	点検結果を踏まえ、安全指導を行う。